

基準5 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点5-1-①： 教員組織編成のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編成がなされているか。

【観点到係る状況】

本専門職大学院では、専門職としての実務実践を重視する観点から、ケアマネジメント研究・演習・実習、ビジネスマネジメント研究・演習・実習及びソーシャルワーク演習・実習・実習指導をカリキュラムの中核においている。これらを専任教員が担当することにより、院生への個別指導の徹底を図るという基本的方針のもと、専門職大学院設置基準に基づいて専任教員の数（実務家教員を含む）をそろえている。なお、専門職大学院と学部
の専任教員には、専門職大学院設置基準の附則第2項（資料E-1）に基づき4名の教員が、いわゆるダブルカウントで配置されている。

資料E-1 専門職大学院設置基準

附則第2項

第5条第1項に規定する専任教員は、平成25年度までの間、第5条第2項の規定にかかわらず、同条同項に規定する教員の数の3分の2を超えない範囲で、大学設置基準第13条に規定する専任教員の数及び大学院設置基準第9条に規定する教員の数に参入することができるものとする。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、教育課程の基本・中核となる科目の担当は専任教員が担当することとしながら、専門職大学院設置基準に基づいた教員数を確保している。

観点5-1-②： 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

またそれらの教員のうちには、次の各号のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の教育上の指導能力があると認められる専任教員が、専攻ごとに「文部科学大臣が別に定める数」以上に置かれているか。【平成15年文部科学省告知第53号第1条】

- (1) 社会福祉について教育上または研究上の業績を有する者
- (2) 社会福祉について高度の技術・技能を有する者
- (3) 社会福祉について特に優れた知識及び経験を有する者

【観点到係る状況】

本専門職大学院の専任教員数は資料E-2のとおりであり、専門職大学院設置基準に基づき12名（内実務家教員4名）である（資料E-2）。専任教員の経歴と主な研究分野は資料E-3、研究業績は資料D-5のとおりであり、各専門分野に関し高度な教育上の指導能力を備えている。

資料 E-2 教員数 (平成20年5月1日現在)

	教授	准教授	講師	助教	計	助手	非常勤講師	備考
専門職学位課程	8 (2)	4 (2)	0	0	12 (4)	0	24	()実務家教員

資料 E-3 専任教員の経歴と主な研究分野

教員名	主な経歴	研究分野
今井 幸充	1984年 聖マリアンナ医科大学大学院修了、医学博士。1994年 ワシントン大学客員研究員。1996年 聖マリアンナ医科大学助教授・東横病院精神部長。2000年 日本社会事業大学大学院教授。2004年 日本社会事業大学専門職大学院教授。2006年 福祉マネジメント研究科長。	老年精神医学研究：アルツハイマー病の臨床診断・治療、認知症尺度開発、認知症の疫学調査、ケアマネジメント、介護支援開発、人材養成並びに医療・福祉の地域連携に関する研究。
植村 英晴	東北大学大学院博士前期課程修了、カリフォルニア州立大学大学院修士課程修了、教育学博士 (東北大学)。国立身体障害者リハビリテーションセンター・ソーシャルワーカー、厚生労働省身体障害者福祉専門官等を経て現職。	障害者福祉、福祉施策の国際比較研究。
阿部 實	日本社会事業大学卒業。法政大学大学院社会科学部社会科学研究科社会学専攻修士課程修了。日本社会事業大学社会学部専任講師・助教授。旧厚生省社会局社会福祉専門官等を経て、1993年4月より教授。1995年名古屋大学より博士(社会学)の学位取得。	福祉政策の国際比較研究、福祉改革研究、公的扶助論、貧困調査史研究。
田島 誠一 (実務家教員)	1973年 日本社会事業大学卒業 (福祉) 聖隷福祉事業団勤務。保育士、保育園長、病院事務長、法人総務部長、有料老人ホーム施設長、常務理事等を経て。現在 (財)日本老人福祉団理事長。	福祉経営、医療経営
新津 ふみ子 (実務家教員)	国立療養所東京病院附属看護専門学校卒業(看護師)、佛教大学社会学部社会福祉学科卒業 (社会福祉士)。現在、特定非営利活動法人メイアイヘルプユース代表理事。	特定非営利活動法人や独立型社会福祉事務所など小規模事業所の設立と事業展開、福祉サービス事業所の人材育成、福祉サービス第三者評価の実施とサービスの質向上への関与、ケアプランにおけるアセスメントの価値と評価。
山下 英三郎	1969年 早稲田大学法学部卒業。1986年 コタ大学ソーシャルワーク修士課程卒業。現在、1986年から1998年まで我が国唯一のスクールソーシャルワーカーとして活動。日本社会事業大学社会学部教授、日本スクールワーク協会会長、モンゴル児童支援団体「フレンズ・オブ・テングル」代表。	スクールソーシャルワーク、国際福祉 (アジア)
若穂井 透	1970年 中央大学卒業。司法試験合格。1973年弁護士登録。1998年 本学教授。法制審議会少年法部会委員、川崎市社会福祉協議会あんしんセンター運営委員会委員長、我孫子市及び青嶺オンブズマンなど。	少年法、児童福祉法、成年後見法、社会福祉契約論、権利擁護論
木戸 宜子	1989年 日本社会事業大学卒業。社会福祉士。1990年 国立療養所東京病院ソーシャルワーカーとして勤務。2002年 日本社会事業大学大学院専任教員。2003年 日本社会事業大学大学院博士課程修了。博士 (社会福祉学)。2004年 日本社会事業大学専門職大学院助教授。	地域を基盤としたソーシャルワーク医療福祉。
藤井 賢一郎	1981年 東京大学理科II類入学。1986年 東京大学理学部保健学科卒業。1991年 同医学系大学院看護学修士課程単位取得退学。1991年株式会社三菱総合研究所入社。1991年 博士 (保健学) 取得。2003年株式会社三菱総合研究所退社。	福祉・医療政策および福祉・医療事業経営。
宮島 清 (実務家教員)	1981年明治学院大学社会学部社会福祉学科卒業。埼玉県福祉職として、知的障害児施設明林学園、川越児童相談所、熊谷児童相談所、所沢児童相談所、県本町児童福祉課などに勤務。2005年4月から現職。	子ども家庭福祉とソーシャルワーク。特に児童虐待、里親養育、社会的養育に取り組む。
矢部 正治	日本社会事業大学大学院博士前期課程修了。東京都板橋区板橋福祉事務所ケースワーカー、専門学校教員、厚生労働省老健局老人福祉専門官などを経て現職。	ケアマネジメント論、介護保険制度論
古屋 龍太 (実務家教員)	和光大学人文学部人間関係学科卒業。1982年より国立精神・神経センター武蔵病院で勤務する傍ら、保健所、精神保健福祉センターで相談員、東京学芸大学で非常勤講師を併任。	精神障害領域のソーシャルワーク、リハビリテーション、施策評価研究。
長谷 方人 (客員教授)	玉川大学文学部教育学科卒業。会社員を経て1988年 社会福祉法人聖ヨハネ会がすすめるホスピス計画にボランティアとして参加。1991年社会福祉法人聖ヨハネ会参加。桜町病院聖ヨハネホスピス棟建築計画に携わりホスピス棟開設からコーディネーターとして引き続きホスピスケアに携わる。2005年ケアタウン小平を開発。2004年4月から明治大学文学部非常勤講師でもある。福祉経営フォーラムメンバー。有限会社福祉記念交流基金代表取締役副会長。	福祉事業の起業
奥川 幸子 (客員教授)	1972年東京学芸大学専攻科卒業。東京都養育院附属病院にて2年間老人医療の場で医療ソーシャルワーカーとして勤務。1984年からグループスーパービジョンを始め、1997年からは対人援助職に対するスーパービジョンと研修会の講師を中心に活躍。金沢大学医療技術短期大学、立教大学学習院大学、国際医療福祉大学大学院の非常勤講師として教鞭をとる他、小平市および東大和市ケアプラン指導員でもある。対人援助職トレーナー。	スーパービジョン

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、教育課程を遂行するために必要な専門分野に関し、高度の教育上の指導能力があると認められる専任教員を適切に配置している。

観点5-2-①： 専任教員のうち、社会福祉実践現場においておおむね5年以上の実務経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者（以下、実務家教員という。）が、「文部科学大臣が別に定める数」のおおむね3割に相当する人数(*)置かれているか。【平成15年文部科学省告知第53号第2条】

*3割に3分の2を乗じて算出される数（小数点以下の端数があるときは、これを四捨五入する。）の範囲内の人数については、専任教員以外の者であっても、1年につき6単位以上の授業科目を担当し、かつ、教育課程の編成その他の専門職学位課程を置く組織の運営について責任を担う者で足りるものとする。

実務家教員は以下の者に限っているか。

- (1) 下記のすべてについて該当する者。
 - (ア) 社会福祉系の大学院の修士号を有すること。
 - (イ) 社会福祉士もしくは精神保健福祉士の資格を有していること
 - (ウ) 10年以上の実務経験を有すること
 - (エ) 社会福祉機関・施設などの社会福祉実践現場において、管理的立場についていた経験を有すること
 - (オ) 日本社会福祉学会等の日本学術会議登録団体の学会における、口頭発表あるいはポスター発表等の業績を有すること
- (2) 上記のものと同等のものと認められる者

【観点到に係る状況】

専任教員12名のうち4名の実務家教員を配置している。専任教員の経歴と主な研究分野はE-3、実務家教員の経歴及び最近の実践活動状況は資料E-4、研究業績はD-5のとおりである。

資料E-4 実務家教員としての経歴及び最近の実践活動状況

実務家教員氏名	経歴	実践活動の状況
田島 誠一	昭和48年 4月 (社福) 聖隷福祉事業団名瀬市立伊津部保育所保育職	<ul style="list-style-type: none"> ・(財) 日本老人福祉財団常務理事、理事長 ・厚生労働省社会・援護局「社会福祉法人経営研究会」委員 ・全国ホスピス・緩和ケア病棟連絡協議会「あり方検討委員会」委員 ・全国福祉人材センター「介護施設、事業所の採用活動と初期の教育訓練のあり方に関する調査研究委員会」委員 ・(社) 聖隷福祉事業団理事、(社) 浴風会理事、(社) 信愛報恩会 評議員、(社) 十字の園評議員、(財) ニッセイ 聖隷健康福祉財団常務理事、全国福祉医療施設協議会監事
[担当科目]	昭和49年 4月 (社福) 聖隷福祉事業団名瀬市立伊津部保育所所長	
・福祉企業論	昭和51年 4月 (社福) 聖隷福祉事業団わかば保育園保育職	
・ビジネスマネジメント研究	昭和55年 4月 (社福) 聖隷福祉事業団本部事務局事務職	
・ビジネスマネジメント演習	昭和57年10月 (社福) 聖隷福祉事業団本部事務局総務課長	
・ビジネスマネジメント実習	昭和58年10月 (社福) 聖隷福祉事業団聖隷浜松病院医事課長	
・ソーシャルワーク実習指導	昭和59年 4月 日本社会事業大学研究所研究員	
	昭和60年 4月 (社福) 聖隷福祉事業団聖隷浜松病院総務課長	
	昭和62年10月 (社福) 聖隷福祉事業団聖隷浜松病院事務次長	
	平成元年10月 (社福) 聖隷福祉事業団聖隷浜松病院企画部部长	
	平成 2年10月 (社福) 聖隷福祉事業団本部事務局総務部長	
	平成 5年10月 (社福) 聖隷福祉事業団医療保護施設総合病院 聖隷三方原病院事務長	
	平成 5年11月 (社福) 聖隷福祉事業団理事兼務	
	平成11年10月 (財) ニッセイ 聖隷健康福祉財団 奈良ニッセイエデンの園総園長	
	平成11年10月 (財) ニッセイ 聖隷健康福祉財団理事兼務	
	平成13年 4月 (財) ニッセイ 聖隷健康福祉財団常務理事	
	平成14年 9月 (社福) 聖隷福祉事業団常務理事	
	平成14年10月 (社福) 聖隷福祉事業団常務理事兼高齢者公益事業部部长	

実務家教員氏名	経 歴	実践活動の状況
<p>新津ふみ子</p> <p>[担当科目]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非営利法人論 ・ビジネスマネジメント研究 ・ビジネスマネジメント演習 ・ビジネスマネジメント実習 ・ソーシャルワーク実習指導 	<p>昭和49年 9月 新宿区立区民健康センターにて訪問看護に従事</p> <p>平成 2年 3月 新宿区役所退職</p> <p>平成 2年 5月 任意団体としてケア・コーディネーション研究所設立 (ケアマネージャー/ケア・コーディネーター養成) 所長として現在に至る。</p> <p>平成11年 5月 社会福祉士国家資格取得</p> <p>平成12年 2月 特定非営利活動法人メイアイヘルプユー設立 (東京都福祉サービス評価推進機構認証評価機関) 理事長就任、現在に至る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人メイアイヘルプユー 理事長 ・全国社会福祉協議会「福祉サービス第三者評価事業に関する評価基準等委員会」委員 ・「東京都福祉サービス評価推進機構評価・研究会」委員 ・東京都国民健康連合会「介護サービス苦情処理委員会」委員 ・(社) 新宿区障害者福祉協会理事
<p>宮島 清</p> <p>[担当科目]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉論 a ・ファミリーソーシャルワーク ・ソーシャルワーク実習指導 ・ソーシャルワーク実習 ・ケアマネジメント演習 ・ケアマネジメント実習 	<p>昭和56年 4月 知的障害児施設明林学園 児童指導員</p> <p>昭和57年 4月 川越児童相談所 児童福祉司</p> <p>昭和61年 4月 熊谷児童相談所 児童福祉司</p> <p>平成元年 4月 所沢児童相談所 児童指導員</p> <p>平成元年 7月 社会福祉士国家資格取得</p> <p>平成 4年 4月 埼玉県庁児童福祉課 事務吏員</p> <p>平成 7年 4月 熊谷児童相談所 児童福祉司</p> <p>平成10年 4月 総合リハビリテーションセンター 身体障害者更生施設支援員</p> <p>平成13年 4月 熊谷児童相談所 児童福祉司(虐待対応担当課長他)</p> <p>平成16年 4月 所沢児童相談所 児童福祉司(地域相談担当課長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(社) 慈徳院子どもの心のケアハウス嵐山学園付置児童家庭支援センター非常勤相談員、スーパーバイザー ・埼玉県子どもサポート施設 評価員(児童養護施設を訪問し子どもと職員と面談し助言等を行う) ・所沢保健所子どもの心の健康相談実務者会議スーパーバイザー ・(社) 虐待防止センター 評議員及び教育広報部会委員 ・清瀬市NPO法人ピッコロが「ホームビジター」の活動の企画・ボランティアの育成、活動に関わるSVに協力
<p>古屋 龍太</p> <p>[担当科目]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉特論 ・ソーシャルワーク演習 ・ソーシャルワーク実習指導 ・ソーシャルワーク実習 ・ケアマネジメント演習 ・ケアマネジメント実習 	<p>昭和57年 6月 国立武蔵療養所 精神科ソーシャルワーカー</p> <p>昭和61年10月 国立精神・神経センター武蔵病院 心理・指導部 医療社会事業専門員</p> <p>昭和63年 4月 渋谷区保健所 グループワーカー (非常勤) 兼務</p> <p>平成 3年 1月 東京都小平保健所 専門相談員(非常勤)兼務</p> <p>平成 5年 4月 東京都立多摩総合精神保健福祉センター 専門相談員 (非常勤) 兼務</p> <p>平成 8年10月 東京学芸大学教育学部人間科学類講師(非常勤)併任</p> <p>平成11年 5月 精神保健福祉士国家資格取得</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国立精神・神経センター武蔵病院、医療社会事業専門員 ・東京都立多摩総合精神保健福祉センター、専門相談員 ・厚生労働省「障害者相談支援従事者指導者研修検討委員会」委員 ・東京都「障害者ケアマネジメント推進協議会」精神障害部会副部長 ・東京都「障害者介護給付費等不服審査会」委員 ・東京都「北多摩北部地域医療保健協議会健康なまち地域ケア部会」委員 ・小平市社会福祉協議会「成年後見推進協議会」運営委員 ・小平市「地域障害者自立支援協議会」会長

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、適切な実務家教員が配置されている。

観点5-2-②： 各専門職大学院において教育上主要と認められる授業科目については、原則として、専任の教授または准教授が配置されているか。

【観点に係る状況】

本専門職大学院の専任教員は全て教授または准教授であり、ケアマネジメント研究・演習・実習、ビジネスマネジメント研究・演習・実習及びソーシャルワーク演習・実習・実習指導を中核として、専任教員が必修科目10科目の内9科目(90%)、選択必修科目37科目の内14科目(37.8%)を担当している。(資料E-5)

資料E-5 平成20年度授業科目・単位及び担当者

分野	授業科目の名称	単位数			担当
		必修	選択	自由	
人間 社会 理解 福祉	人間理解 人権と倫理 ソーシャルワークの思想と価値 社会福祉の動向 社会福祉理論		1 1 1 1 2		上田 敏 坂口順治・高野範城 大橋謙策 平野方紹 阿部 實
	修得単位数		4		
福祉 マネジメント 専門科目	実践研究論 ジェネリック・ソーシャルワーク	1 1			木戸宜子 高橋重宏
	ソーシャルワーク理論 a (直接援助) ソーシャルワーク理論 b (間接援助) ソーシャルワーク理論 c (実践理論) ソーシャルワーク技法 a (面接技法) ソーシャルワーク技法 b (SSD) ソーシャルワーク演習		1 2 1 1 2		田中千枝子 藤井賢一郎 木戸宜子・木幡伸子 槻野葉月 佐藤さやか 植村英晴・古屋龍太 矢部正治・宮島 清
	ソーシャルワーク実習 ソーシャルワーク実習指導	4 2			今井幸充・植村英晴・木戸宜子 古屋龍太・矢部正治・宮島 清 田島誠一・新津ふみ子・藤井賢一郎 長谷方人・手島陸久
	修得単位数		8	4	
	ケアマネジメント 専門科目	ケアマネジメント研究 ケアマネジメント演習 ケアマネジメント実習 認知症高齢者支援法 重度障害者支援法 児童虐待防止法 精神保健福祉特論 医療福祉特論 家族療法 子ども・子育て支援法 危機介入法 当事者活動支援法 ファミリー・ソーシャルワーク	2 2 3	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
ビジネス マネジメント 専門科目	ビジネスマネジメント研究 ビジネスマネジメント演習 ビジネスマネジメント実習	2 2 3			田島誠一・新津ふみ子・藤井賢一郎 長谷方人
	非営利法人論 福祉企業論 自治体福祉システム論 コミュニティ・ビジネス論 社会福祉法人論 福祉サービス調査法 管理会計論 医療経営論 ヒューマンリソース・マネジメント		1 1 1 1 1 1 1 1 2		新津ふみ子 田島誠一 平野方紹 櫻澤 仁 藤井賢一郎 後藤 隆 小泉正明 川瀬孝一 藤井賢一郎
共通 科目	コミュニティ・ソーシャルワーク技法 スーパービジョン リスクマネジメント サービス評価法 権利擁護・苦情解決論 福祉環境整備論 地域ケアシステム論		1 1 1 1 1 1 1		小野敏明 福山和女 佐藤彰俊 國光登志子 若穂井 透 児玉桂子 手島陸久
	修得単位数			2	

分野	授業科目の名称	単位数			担当	
		必修	選択	自由		
社会福祉対象の理解	高齢者福祉特論 a			2	村川浩一 下垣 光 佐藤久夫 高橋幸三郎 宮島 清 井上 仁 阿部 實 ・平野方紹 宮城 孝	
	高齢者福祉特論 b			2		
	障害者福祉特論 a			2		
	障害者福祉特論 b			2		
	児童福祉特論 a			2		
	児童福祉特論 b			2		
	公的扶助論			2		
	地域福祉論			2		
	社会保障論			2		
	心理学			2		
ソーシャルワーク関連科目	社会学			2	北場 勉 藤岡孝志 後藤 隆 高野範城 今井幸充 今井幸充 金井一薫	
	法学			2		
	医学一般 a			2		
	医学一般 b			2		
	介護概論			2		
	社会福祉特講 a (実務力向上講座1)			1		矢部正治 ・藤井賢一郎 藤井賢一郎 矢部正治 (日本社会福祉士会チェーンレクチャー) 新津ふみ子 (全国社会福祉施設経営者協議会チェーンレクチャー) (休講) (休講)
	社会福祉特講 b (実務力向上講座2)			1		
社会福祉特講 c (社会福祉実践の最前線)			1			
社会福祉特講 d (社会福祉経営の最前線)			1			
社会福祉特講 e			1			
社会福祉特講 f			1			
計		15	13			
				6		
		修了単位数		34 単位		

※ 太字…専任教員、_…必修科目、__…選択必修科目

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、主要と認められる授業科目については、原則として専任教員が配置されていると判断する。

観点5-2-③： 実務家教員が、それぞれの実務経験との関連が認められる授業科目を担当しているか。

【観点到に係る状況】

実務家教員である4人の実務家としての経歴、実践活動状況及び担当科目は資料D-4、資料E-3及び資料E-4のとおりである。それらの成果は担当科目の中で取り上げられ、院生の実務スキルの修得等に生かされている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、実務家教員は、それぞれの実務経験との関連が認められる授業科目を担当していると判断する。

観点5-2-④： 教員の授業担当時間は、教育の準備および研究に配慮したものとなっているか。

【観点到に係る状況】

本専門職大学院での、専任教員の授業担当時間は資料E-6に示すとおりであり、教育の準備及び研究に配慮したものとなっている。

資料E-6 平成20年度専門職大学院専任教員授業担当時間一覧

氏名			月	火	水	木	金	土
阿部 實	専門職大学院	前期						3~4時限
		後期			1時限			
	社会福祉学部	前期	1・4時限		1~3時限		2時限	
		後期	5時限		1~3時限	2時限		
社会福祉学 研究科	前期					4~5時限		
	後期					1~2時限		
今井 幸充	専門職大学院	前期	3~4時限		1~2・3~5時限	3~4時限		3~4時限
		後期			3~5時限			1~4時限
	社会福祉学部	前期					4・5時限	
		後期						
社会福祉学 研究科	前期				1~2時限			
	後期					4~5時限		
植村 英晴	専門職大学院	前期			1~2・3~5時限		3~5時限	
		後期			3~5時限	2~3時限		
	社会福祉学部	前期			2時限			
		後期						
社会福祉学 研究科	前期					1~2時限		
	後期					4~5時限		
木戸 宜子	専門職大学院	前期		1~2時限	1~2・3~5時限		3~5時限	
		後期			3~5時限			
	社会福祉学部	前期		4~5時限				
		後期		3~4時限				
社会福祉学 研究科	前期							
	後期							
田島 誠一	専門職大学院	前期			1~2・3~5時限			
		後期			1・3~5時限			
	社会福祉学部	前期						
		後期						3~4時限
社会福祉学 研究科	前期							
	後期							
新津ふみ子	専門職大学院	前期			1~2・3~5時限			
		後期			3~5時限	4時限		
	社会福祉学部	前期						
		後期						
社会福祉学 研究科	前期							
	後期							
藤井賢一郎	専門職大学院	前期		3~5時限	1~2・3~5時限			
		後期			3~5時限	2・2~3・3~5時限	3~5・5時限	1~2時限
	社会福祉学部	前期						
		後期						
社会福祉学 研究科	前期							
	後期							
古屋 龍太	専門職大学院	前期			1~2・3~5時限	3~4時限	3~5時限	
		後期			3~5時限			
	社会福祉学部	前期						
		後期						
社会福祉学 研究科	前期							
	後期							
宮島 清	専門職大学院	前期			1~2・3~5時限		1~2時限	
		後期			3~5時限	1~2時限		
	社会福祉学部	前期				2・3時限		
		後期					3時限	
社会福祉学 研究科	前期							
	後期							
矢部 正治	専門職大学院	前期		3~4時限	1~2・3~5時限		3~5時限	3~4時限
		後期			3~5時限			
	社会福祉学部	前期		4~5時限				
		後期		3~4時限		2時限		
社会福祉学 研究科	前期							
	後期							
山下英三郎	専門職大学院	前期		1~2時限				
		後期		1~2時限				
	社会福祉学部	前期		4~5時限	1~3時限		3時限	
		後期		3~4時限	1~3時限	1時限		
社会福祉学 研究科	前期							
	後期							
若穂井 透	専門職大学院	前期						
		後期	5時限					
	社会福祉学部	前期	2・4時限		1~3時限		3時限	
		後期			1~3時限			
社会福祉学 研究科	前期					1~2時限		
	後期					4~5時限		

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、教員の授業担当時間は、教育の準備および研究に配慮したものとなっていると判断する。

観点5-2-⑤： 演習・実習指導科目等において学生の個別指導を担当する教員の、担当学生数、担当科目数のバランス等について配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本専門職大学院の演習・実習科目における担当教員の担当学生数は、資料E-7に示すとおりであり、院生の個別指導を深めるために少人数とし、専任教員が担当している。

資料E-7 演習・実習指導科目等の状況（平成20年度）

演習科目	担当教員	院生数
ソーシャルワーク演習 (社会福祉士国家試験受験資格取得希望者のみ：24名)	植村 英晴	6名
	矢部 正治	6名
	木戸 宜子	6名
	古屋 龍太	6名
ソーシャルワーク実習・実習指導	植村 英晴	9名
	矢部 正治	9名
	木戸 宜子	9名
	古屋 龍太	7名
	宮島 清	10名
	新津 ふみ子	3名
	田島 誠一	2名
	藤井 賢一郎	4名
ケアマネジメント研究・演習・実習	長谷 方人	1名
	今井 幸充	4名
	植村 英晴	6名
	矢部 正治	8名
	木戸 宜子	6名
	古屋 龍太	2名
ビジネスマネジメント研究・演習・実習	宮島 清	10名
	新津 ふみ子	4名
	田島 誠一	5名
	藤井 賢一郎	6名
	長谷 方人	3名

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、演習・実習担当科目等において院生の個別指導を担当する教員の、担当学生数、担当科目数のバランス等について配慮がなされていると判断する。

観点5-3-①： 教員の教育上の経歴や経験、教育上の指導能力等について、把握、評価がなされているか。

【観点に係る状況】

本専門職大学院では、専任教員の昇任の審査に当たって、教育歴、研究歴、研究業績、教育研究上の指導能力を把握した上で、検討、評価を行い、専門職大学院研究科委員会の議を経て決定し、理事長へ報告され、常務理事会で最終決定される。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、教員の教育上の経歴や経験、指導能力等については、把握され評価がなされていると判断する。

観点5-3-②： 教員の過去5年間程度における教育上または研究上または実務上の経験及び能力の業績等について把握、評価がなされているか。

【観点に係る状況】

本専門職大学院では、専任教員の専門分野と最近の研究活動は資料D-5のとおりである。また本学では毎年1回定期的に刊行される「社会事業研究所年報」（資料5-3-②-1）に全教員の当該年度の研究業績一覧を掲載することが義務付けされている。研究業績一覧には、教育活動（教育実践上の主な業績、教育内容・方法の工夫、作成した教科書、教材、参考書、教育方法・教育実践に関する発表、講演等、その他教育活動上特記すべき事項）、研究活動（著書・編著書、研究論文・研究ノート、調査・研究報告書、翻訳、その他の執筆活動）、学会等および社会における主な活動（学会報告、講演活動、所属学会、社会的活動）が記載されており、毎年度、研究上または実務上の業績等について把握している。

資料5-3-②-1 社会事業研究所年報

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、教育上または研究上または実務上の経験及び能力の業績等について把握がなされていると判断する。

観点5-3-③： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、運用されているか。

【観点に係る状況】

本専門職大学院では、「日本社会事業大学専任教育職員資格審査規程」（資料5-3-③-1）及び「日本社会事業大学専任教育職員資格審査規程に関する細則」（資料5-3-③-2）に基づいて、職歴、教育歴、研究歴、研究業績等を審査し、教授、准教授、講師、助教、助手の格付けを行っている。実務家教員の資格審査は、専門職大学院設置基準に準じて行われている。採用や昇任の審査に当たっては、専門職大学院人事委員会で形式要件を確認し、3名で構成される選考委員会で研究内容等の業績の検討を行い、専門職大学院研究科委員会の議を経て決定し、理事長へ報告され、常務理事会で最終決定される。

資料5-3-③-1 日本社会事業大学専任教育職員資格審査規程 資料5-3-③-2 日本社会事業大学専任教育職員資格審査規程に関する細則
--

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、教員の採用基準や昇格基準等は適切に定められ、運用がなされていると判断する。

観点5-3-④： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点に係る状況】

本専門職大学院の専任教員の経歴と主な研究分野はE-3、実務家教員の経歴及び最近の実践活動状況は資料E-4、研究活動は資料D-5のとおりであり、教育の目的を達成するための基礎として、教育内容と関連する研究活動がなされている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動がなされていると判断する。

観点5-4-①： 教員に対する個人研究費が適切に配分されているか。

【観点到係る状況】

本専門職大学院の専任教員の研究活動に必要な研究費については、毎年ほぼ同額（1人419,000円）を配分しており、職名によらない統一単価とすることにより、外部資金の獲得しにくい若手教員の研究を奨励する仕組みとなっている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、個人研究費が適切に配分されているものと判断する。

観点5-4-②： 各専門職大学院の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば、サバティカル（研究専念期間）制度、任期制、公募制、終身在職権制度等の導入、年令及び性別のバランスへの配慮、外国人教員の確保等が考えられる。）が講じられているか。

【観点到係る状況】

本専門職大学院での教員組織を活性化するための取り組みとしては、ジェンダーバランスへの配慮、実践現場からの採用、客員教授の採用などを行っている（資料E-8）。客員教授は過去において4名を採用しており今年度も2名採用している。特に客員教授は本専門職大学院が養成しようとする現場での第一線の実践者であり、専任教員にとっては実践者の意見が直接聞けることで、研究のあり方や学生指導において、大いに影響力があり、力量アップに役立っている。

教員の採用は、公募制を原則としながらも、特殊な条件の人事に関しては推薦制を採用することもある。長期研究出張制度（サバティカル制度）が導入されており、5年間勤務したことを条件として、本学全体で毎年2名以内のサバティカル取得が認められている。（資料5-4-②-1）

資料E-8 専任教員の状況（平成20年5月1日現在）

① 職位構成

学 位	専門職大学院		
	男 性	女 性	計
教 授	3	1	4
准 教 授	4	1	5
講 師	0	0	0
助 教	0	0	0
助手(実習講師)	0	0	0
合 計	7	2	9

② 年齢構成

区 分	専門職大学院		
	男 性	女 性	計
60歳以上	0	1	1
55歳以上60歳未満	4	0	4
50歳以上55歳未満	1	0	1
45歳以上50歳未満	2	0	2
40歳以上45歳未満	0	1	1
35歳以上40歳未満	0	0	0
30歳以上35歳未満	0	0	0
合 計	7	2	9
構成比	77.8	22.2	100.0

③ 在職年数

区 分	専門職大学院		
	男 性	女 性	計
30年歳以上	0	0	0
25年以上30年未満	0	0	0
20年以上25年未満	0	0	0
15年以上20年未満	0	0	0
10年以上15年未満	1	0	1
5年以上10年未満	2	1	3
5年未満	4	1	5
合 計	7	2	9

資料5-4-②-1 学校法人日本社会事業大学長期研究出張制度に関する規程

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

観点5-4-③： 教員の教育活動を支援する仕組み・体制が整備されているか。

教員の教育活動について、適切に評価する仕組みが整備されているか。

【観点到に係る状況】

本専門職大学院では、授業運営に関わる、院生への連絡事項の伝達、配布資料の作成配布、各種メディア機器の設営管理等については、大学院教務課が全面的にバックアップする体制がとられている。実習指導に関わる、院生への連絡事項の伝達、実習受け入れ施設との依頼調整、実習計画書・報告書・実習巡回指導報告の回収等については、実習教育センターがバックアップし、データベース化が図られている。教員の行う授業については、院生による授業評価が平成19年度から導入されている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、教員の教育活動を支援する仕組み・体制が整備され、また教育活動について、適切に評価する

仕組みが整備されていると判断する。

**観点5-4-④： 教員の研究活動を支援する仕組み・体制が整備されているか。
教員の研究活動について、適切に評価する仕組みが整備されているか。**

【観点到係る状況】

本学には全教員の研究活動を支援する体制として社会事業研究所がある。教員は全員が所員となっており、ここでは共同研究費について学内公募を行い、研究計画申請書をもとに研究所運営委員会の審査を経て全学教授会で決定している。さらに、科学研究費補助金や外部資金の獲得の支援も行っている。

本学では毎年1回定期的に刊行される「社会事業研究所年報」に全教員の当該年度の研究業績一覧を掲載することが義務付けされており、全教員に配付するとともに、日本社会福祉教育学校連盟加盟大学等に送付することにより周知して評価を得ることとしている

資料5-3-②-1 社会事業研究所年報

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり教員の研究活動を支援する仕組み・体制が整備され、研究活動については、適切に評価する仕組みが整備されている。

観点5-4-⑤： 教員の所属専門職大学院の運営への貢献について、適切に評価する仕組みが整備されているか。

【観点到係る状況】

本専門職大学院では、専門職大学院研究科委員会の下に、運営小委員会、入試委員会、FD委員会、教務主任、学生主任、ケアマネジメントコース主任、ビジネスマネジメントコース主任、ソーシャルワーク実習主任、就職対策委員、国家試験対策委員、図書館運営委員、研究所運営委員等の委員会の職が置かれており、これらは年度毎に人選される。これらの委員会等で検討された事項は、専門職大学院研究科委員会で審議され、決定され、それぞれの取り組みについて評価される。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、教員の運営への貢献については、専門職大学院研究科委員会が適切に評価する仕組みを整備していると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

我が国唯一の専門職大学院として、その教育課程は常に実務実践力を重視しており、そのために専門分野に関し高度の教育上の指導能力を有すると認められる専任教員を配置し、また臨床実務の実践家としての側面を有する実務家教員を置いている。ケアマネジメント研究・演習・実習、ビジネスマネジメント研究・演習・実習及びソーシャルワーク演習・実習・実習指導を中核として、主要と認められる授業科目については、原則として専任教員を配置している。

【改善を要する点】

院生による授業評価を行っているものの、教員相互に授業内容や方法を検証し評価する方法の一層の検討を進めていく必要がある。

(3) 基準5の自己評価の概要

わが国唯一の福祉専門職大学院では、専門職としての実務実践を重視する観点から、ケアマネジメント研究・演習・実習、ビジネスマネジメント研究・演習・実習及びソーシャルワーク演習・実習・実習指導をカリキュラムの中核に置き、院生への個別指導の徹底を図るという基本的方針のもと、専門職大学院設置基準に基づいて専任教員の数（実務家教員を含む）をそろえている。そして教育上主要と認められる授業科目については、原則として、専任の教授または准教授が配置されて実務家教員は、それぞれの実務経験との関連が認められる授業科目を担当している

専任教員の専門分野と最近の研究活動は、毎年1回定期的に刊行される「社会事業研究所年報」に研究業績一覧を掲載され、教育活動、研究活動、学会等および社会における主な活動が記載されており、毎年度、研究上または実務上の業績等について把握をおこなっている。

また、教員の採用基準や昇格基準等は適切に定められており、長期研究出張制度（サバティカル制度）の導入、ジェンダーバランスへの配慮、客員教授の採用などを行っているなど教員組織の活性化も図られている。特に客員教授は本専門職大学院が養成しようとする現場での第一線の実践者であり、専任教員にとっては実践者の意見が直接聞けることで、研究のあり方や学生指導において、大いに影響力があり、力量アップに役立っている。

さらに日常の授業運営のバックアップや実習指導に関わる仕組みや体制、及び研究活動を支援する体制も十分に整備されている。